



タイヤ業界におけるリサイクルへの取組み —2021年—

一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 (JATMA)

1. タイヤ業界としての取組み

『一般社団法人 日本自動車タイヤ協会』における業界活動の一環として、会員企業一丸となって、廃タイヤの適正処理及びリサイクルの推進に取り組んでいる。

《会員企業》

正会員：(株)ブリヂストン、住友ゴム工業(株)、横浜ゴム(株)、TOYO TIRE(株)

準会員：日本ミシュランタイヤ(株)、日本グッドイヤー(株)

《主な活動内容》

① 廃タイヤ適正処理の推進

- ・ マニュアルの作成・公表
- ・ タイヤ販売店を対象とした研修会の実施

② 処理状況の確認

- ・ リサイクル状況の調査・公表
- ・ 不法投棄状況の調査・公表

③ 不法投棄タイヤの撤去推進

- ・ 原状回復支援制度の運用

2. 概況

◆ リサイクル状況（2020年リサイクル率：97%）

日本国内で発生する廃タイヤ(使用済みタイヤ)発生量は、年間およそ100万トンで、その内の9割以上が安定的にリサイクル利用されている。

また、新型コロナウイルスによる経済の落ち込みがある中で、製紙は前年比102%、化学工場は同145%、セメント焼成用も同99%と、廃タイヤの利用量は減少せず、増加又はほぼ前年並みとなっている。

なお、国内の熱利用先が廃タイヤの切断品／破砕品を購入する際の価格は、引き続き、下落傾向にある。

◆ 不法投棄状況（2021年調査結果：前年比、1件減少、628トン減少）

廃タイヤの代替燃料需要の高まりを背景に全体的に減少傾向にあり、特に周辺住民の生活環境上の支障が懸念されるものについての撤去が進んでいる。

また、2009年以降、以前から山間部等に存在していたものが新たに発見される場合はあるが、新規の不法投棄の発生は確認されていない。

◆ 原状回復支援制度（2020年度の運用実績：なし）

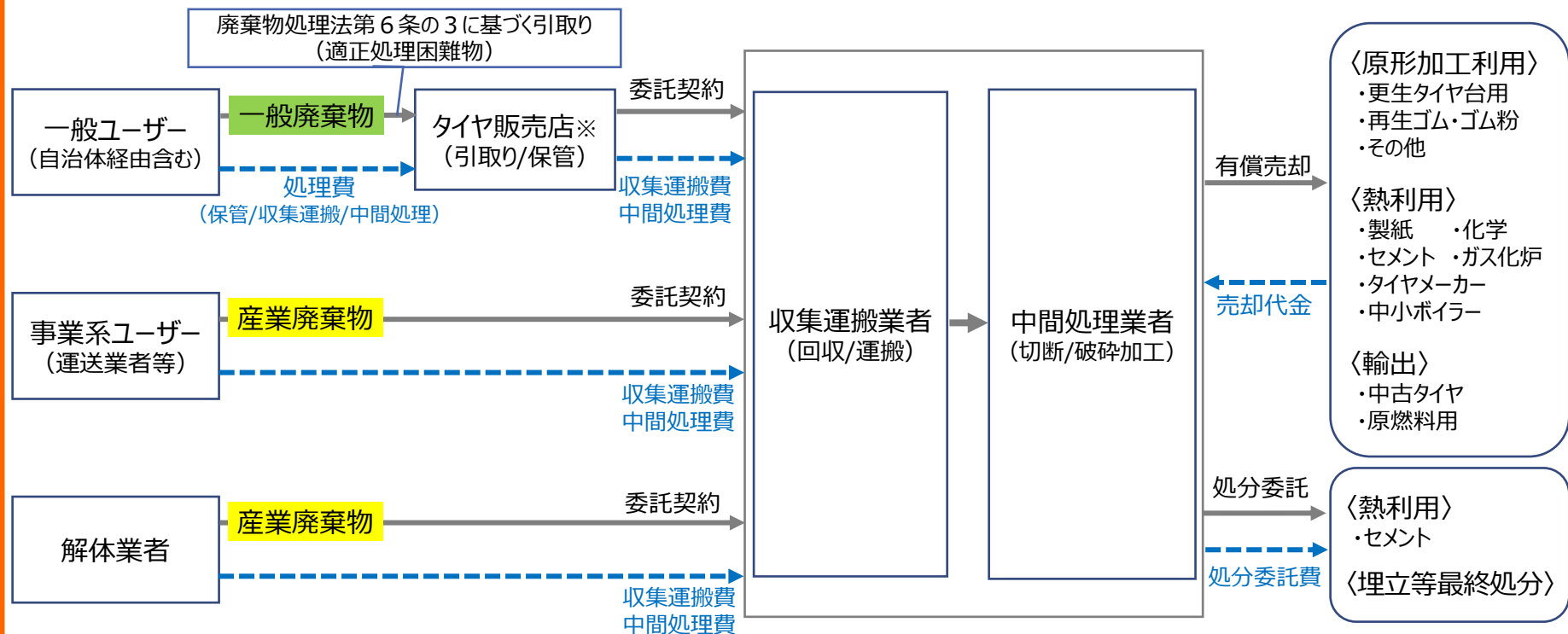
自治体による廃タイヤの不法投棄の撤去事業を支援・促進する目的で、2005年にタイヤ業界が独自に設置した制度。今後もこの制度を継続する。

3. 廃タイヤの処理回収ルート

【排出者】

【廃棄物処理業者】

【再生利用/最終処分】



※タイヤ販売会社、タイヤ専門店、カー用品店、ガソリンスタンド、カーディーラー、整備工場等、タイヤの販売を業とする者をいう。

4. 廃タイヤ発生量及びリサイクル状況



1. 廃タイヤ(使用済みタイヤ)のルート別発生量

	2018年				2019年				2020年					
	本数 (百万本)	重量 (千トン)	構成比(%)		本数 (百万本)	重量 (千トン)	構成比(%)		本数 (百万本)	重量 (千トン)	構成比(%)		対前年比(%)	
			本数	重量			本数	重量			本数	重量	本数	重量
タイヤ取替え時	82	892	85	86	81	884	84	86	73	806	85	86	90	91
廃車時	14	140	15	14	15	142	16	14	13	131	15	14	87	92
合計	96	1,032	100	100	96	1,026	100	100	86	937	100	100	90	91

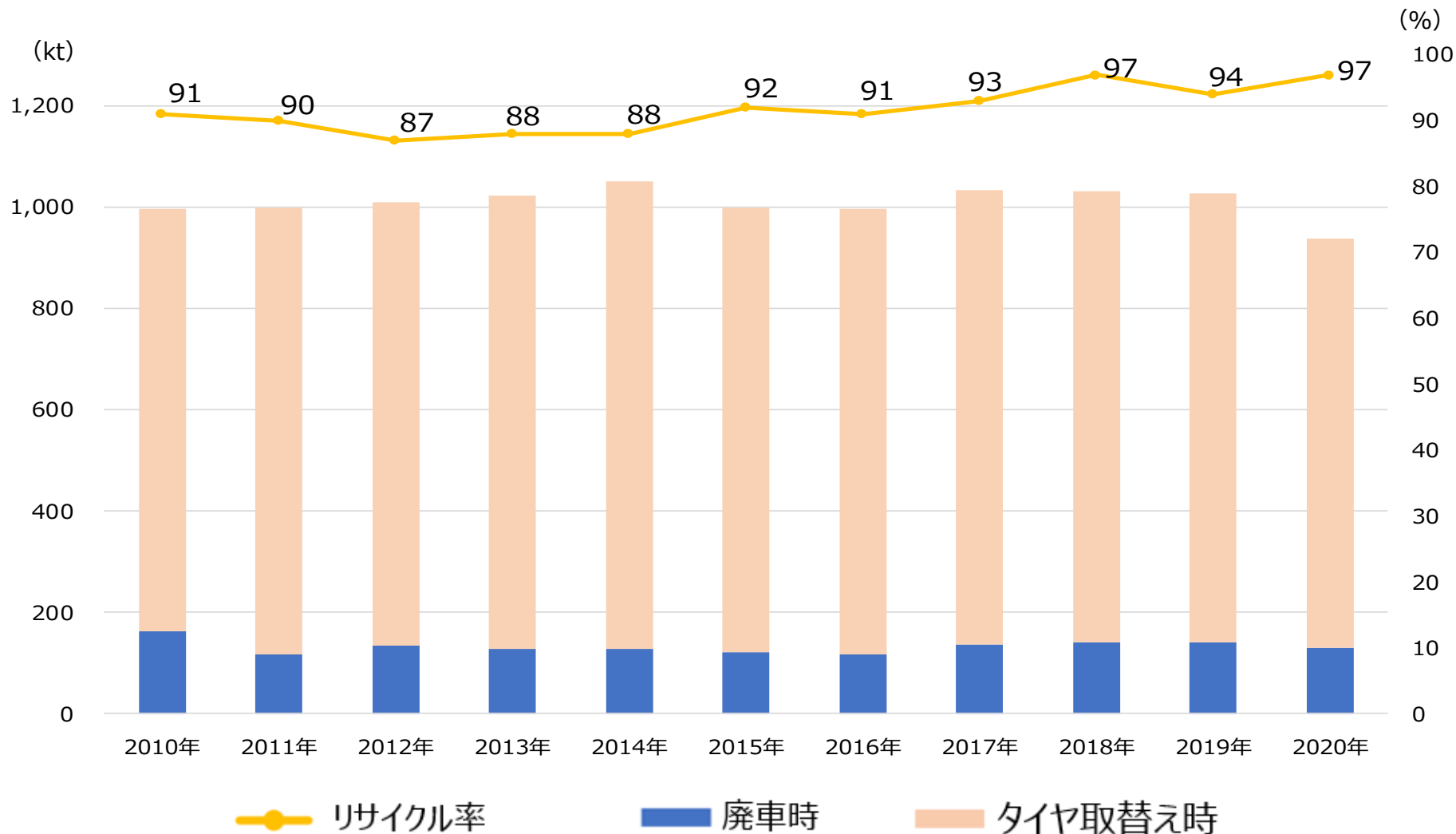
2. 廃タイヤ(使用済みタイヤ)のリサイクル状況

	2018年		2019年		2020年		対前年比(%)		
	重量(千トン)	構成比(%)	重量(千トン)	構成比(%)	重量(千トン)	構成比(%)			
リサイクル利用	国内 原形加工利用	更生タイヤ台用	51	5	51	5	46	5	90
		再生ゴム・ゴム粉	120	12	132	13	115	12	87
		その他	1	1	0	0	1	1	—
		小計(A)	172	17	183	18	162	17	89
	国内 熱利用	製紙	446	43	402	39	412	44	102
		化学工場等	66	6	66	6	96	10	145
		セメント焼成用	64	6	70	7	69	7	99
		製鉄	14	1	18	2	16	2	89
		ガス化炉	61	6	56	5	10	1	18
		タイヤメーカー工場	20	2	9	1	2	0	22
中・小ボイラー		3	1	2	1	2	1	100	
	小計(B)	674	65	623	61	607	65	97	
海外 輸出	中古タイヤ	148	14	158	15	141	15	89	
	原燃料用チップ/カットタイヤ	3	1	2	1	2	1	100	
	小計(C)	151	15	160	16	143	15	89	
リサイクル利用合計(A+B+C)		997	97	966	94	912	97	94	
埋め立て		1	1	1	1	5	1	500	
その他		34	3	59	6	20	2	34	
小計(D)		35	3	60	6	25	3	42	
合計(A+B+C+D)		1,032	100	1,026	100	937	100	91	

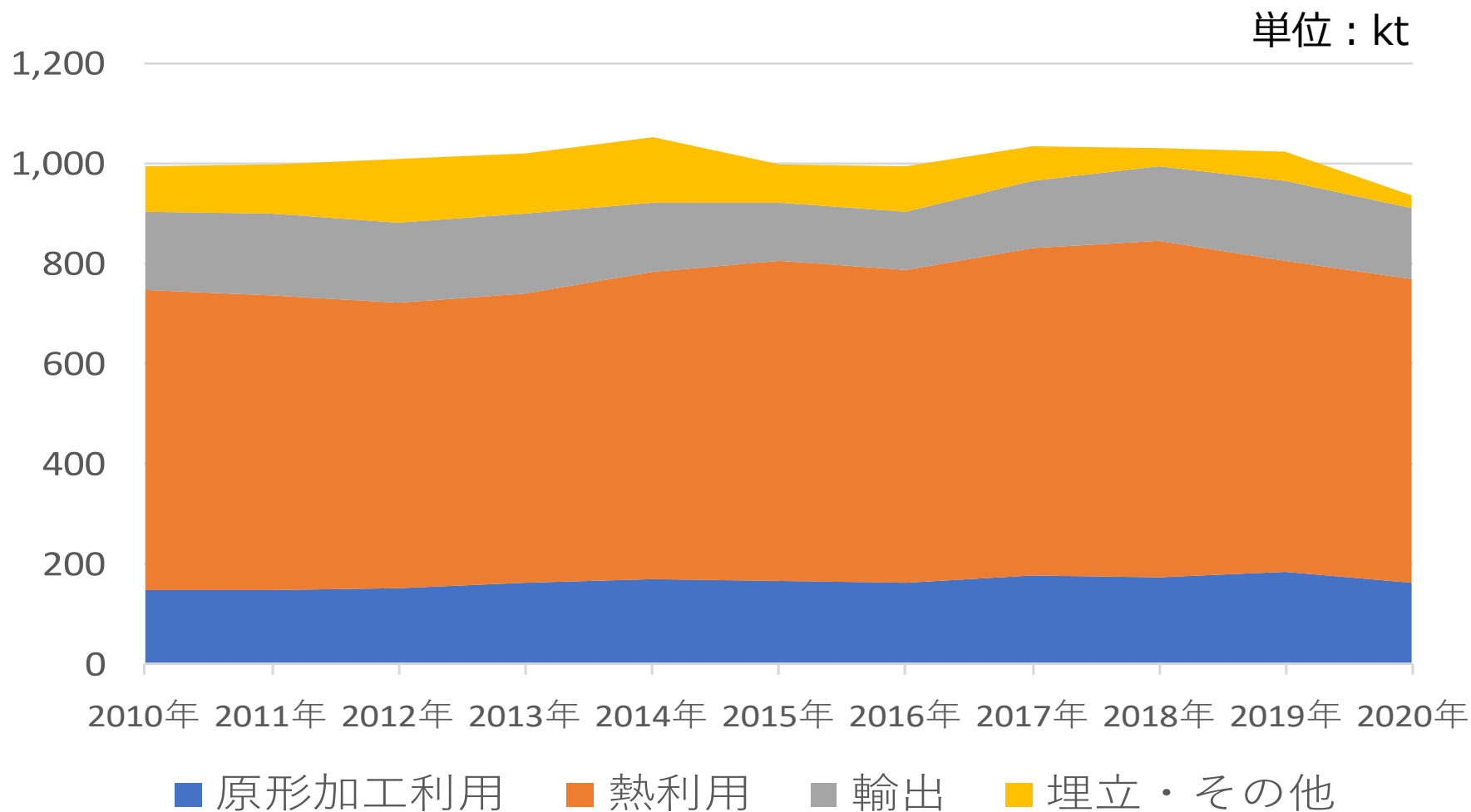
備考1：各数値は四捨五入しているため、個々の項目を合算した数値と小計・合計の数値が一致しない場合がある。

2：本表には「廃タイヤ(切断品・破砕品)輸入量」の数量は含まれていない。

5-1. 廃タイヤ発生量とリサイクル率



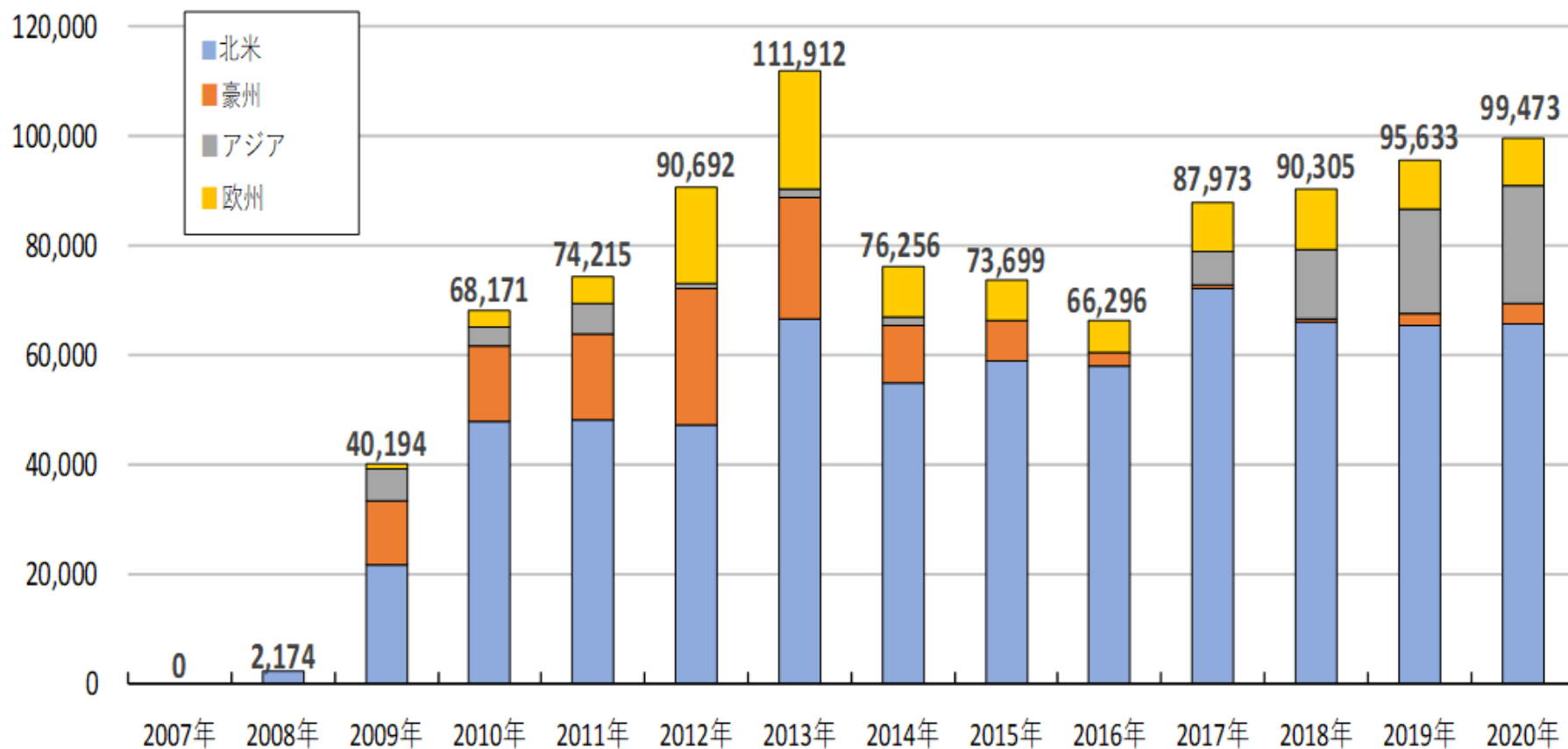
5-2. 廃タイヤリサイクルの内訳



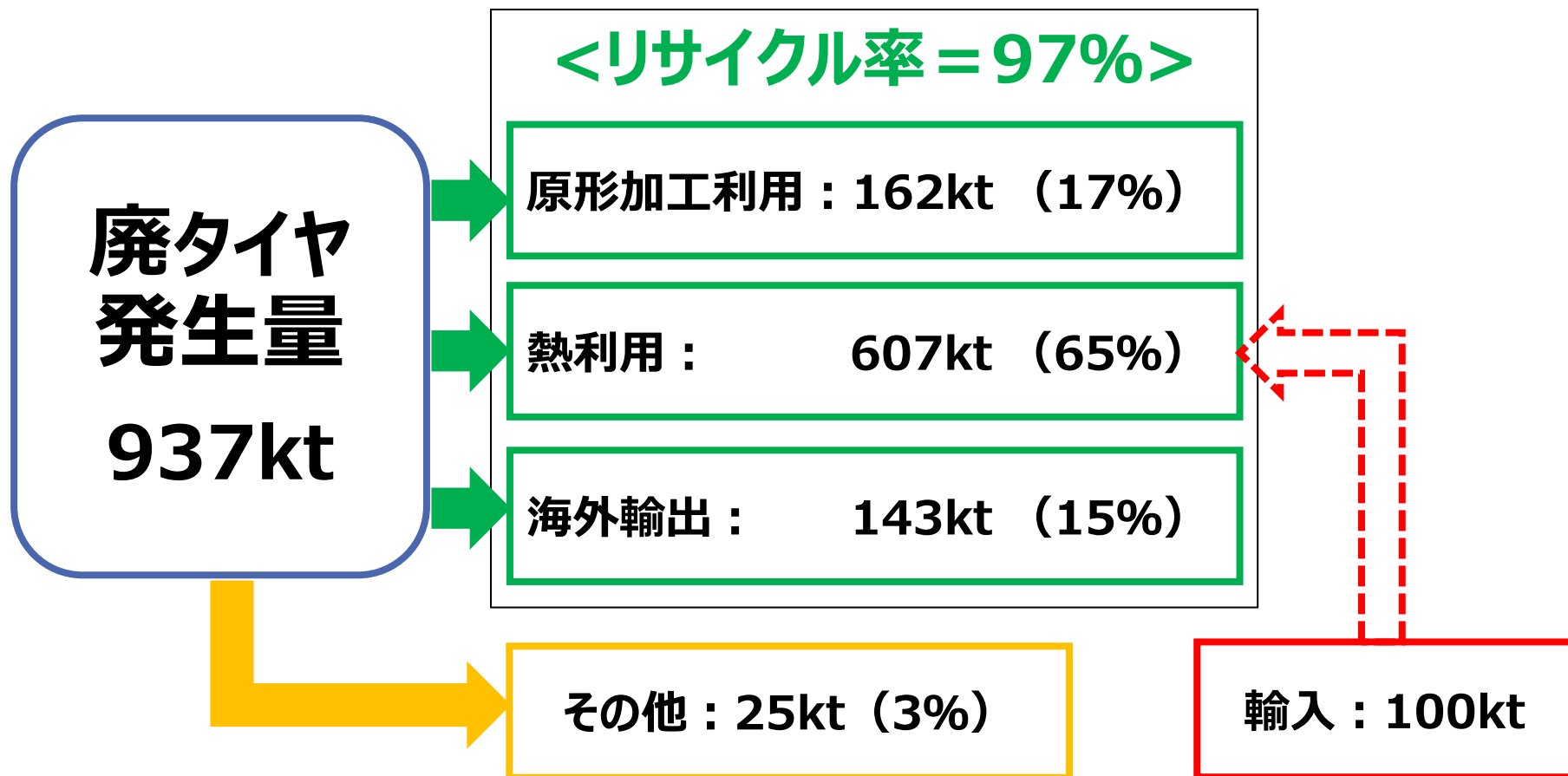
5-3. 廃タイヤ（切断品/破砕品）輸入量



単位：トン

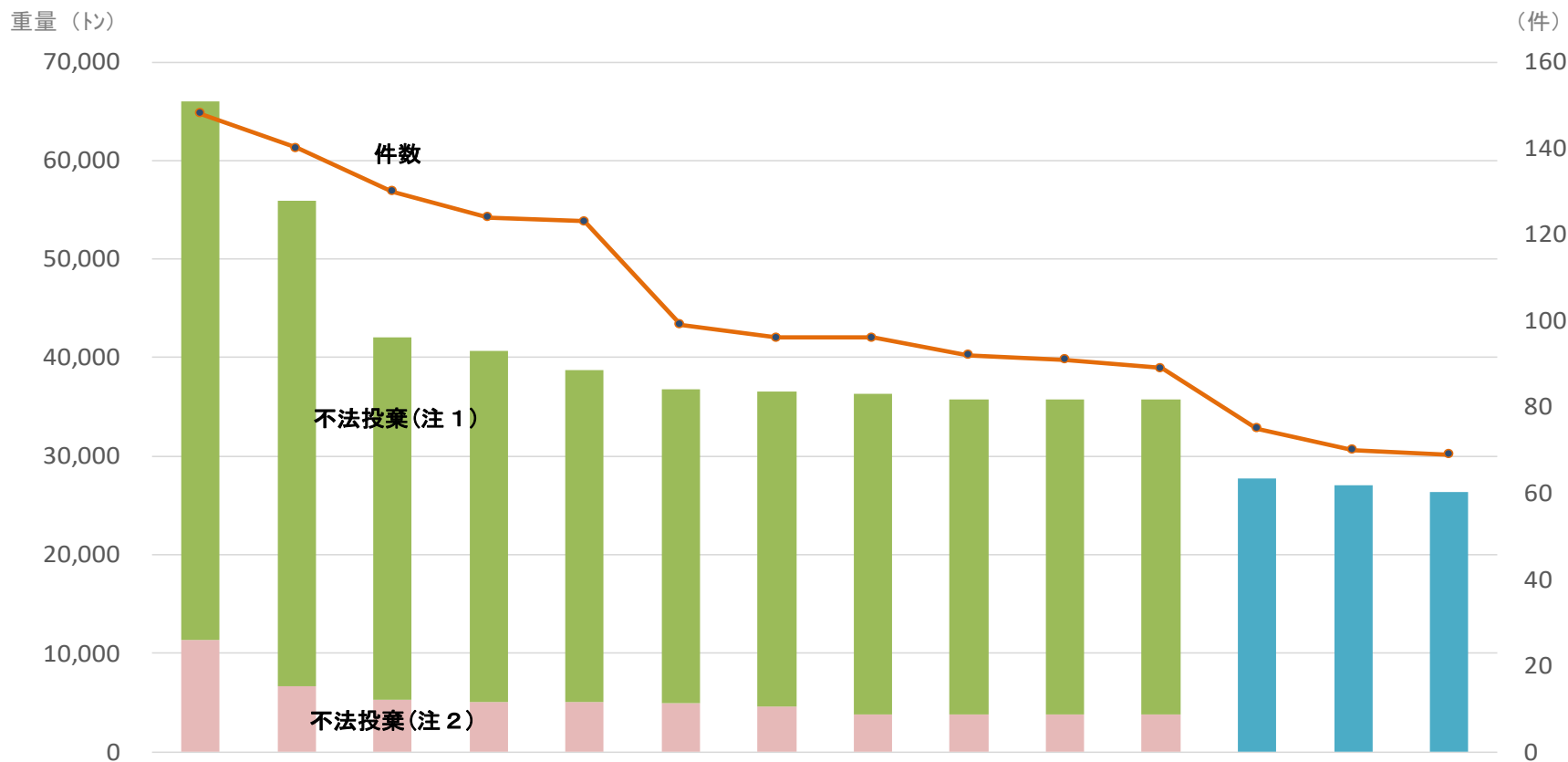


6. 2020年（1月～12月）リサイクル状況



※ 発生量 : 937kt < リサイクル利用量: 1,012kt(162+607+143+100)

7. 不法投棄年度別推移



		2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
不法投棄	(注1)	54,670	49,231	36,858	35,693	33,669	31,831	31,948	32,535	31,944	31,966	32,026	24,492	26,991	26,363
	(注2)	11,350	6,648	5,241	4,996	5,008	4,948	4,589	3,794	3,784	3,775	3,745	3,185		
件数		148	140	130	124	123	99	96	96	92	91	89	75	70	69

注1: 不法投棄のうち、行為者が特定されているもの(旧: 不法集積)

注2: 不法投棄のうち、行為者が特定されていないもの(旧: 不法投棄)

8-1. JATMA原状回復支援制度



自治体による任意の廃タイヤ撤去
(含、行政代執行)

支援要請
(指定様式)

一般社団法人日本自動車タイヤ協会
(JATMA)
原状回復支援制度

【支援条件】

1. 自治体が申請者（事業主体）であること
2. 当該廃タイヤが廃棄物であることを確認していること
3. 自治体の撤去事業計画・予算の提示
4. 支援額は、撤去費用総額の2/3以下で3,000万円を上限とする
なお、一括撤去が困難な場合は、複数年に分割して撤去することを妨げない。但し、次の2条件を付する
・2年目以降の優先順位は低位とする
・原状回復支援費は、年度毎の精算とする
5. 原因者、排出者及び関係者の責任追及が行われていること
6. 行政指導等が行われていること
7. 生活環境保全上の問題（蚊・ハエの発生、地域住民の苦情、火災・崩落の恐れ等）があること
8. 第三者の権利が存在していないこと
9. 処理委託先及び再生利用先が適正であること
10. 再発防止策が講じられていること
11. 解体業者のルートから発生するものは対象外
12. 支援費の拠出が寄附行為に該当しない措置が可能なこと
(事業費負担金等)

【運用手順】

- ① JATMA支部が窓口となり、自治体と当該案件について協議
- ② JATMA本部事務局で申請書を受理
・リサイクル部会で受理可否を審議
・環境委員会で審議
・総務委員会で審議・決定
・理事会に報告

支援決定

(通知書の交付)

自治体による撤去作業の実施

終了報告

【精算手順】

- ① 事業報告書の受理・審査
- ② 支援額確定通知書交付
- ③ 支援請求書の受理
- ④ 支援額支払い

8-2. JATMA原状回復支援実績



No.	自治体名	申請者	撤去作業期間		撤去量		撤去費用 (千円)	
			開始	終了	本数 (本)	重量 (トン)	支援額	総額
1	兵庫県 加古川市	ひょうご環境創造協会	2005年3月	2005年5月	37,400	374	6,490	9,740
2	兵庫県 安富町	ひょうご環境創造協会	2005年2月	2005年3月	22,100	221	7,245	10,868
3	岐阜県 養老町	養老町	2005年10月	2005年12月	72,400	683	19,719	29,579
4	栃木県 佐野市	赤見地区廃タイヤ撤去委員会	2006年1月	2006年2月	76,000	760	13,637	20,456
5	兵庫県 神戸市	神戸市	2005年5月	2005年11月	462,900	4,629	20,000	162,000
6	栃木県佐野市(第2期)	赤見地区廃タイヤ撤去委員会	2006年11月	2006年12月	225,400	2,254	30,000	49,800
7	兵庫県 神戸市	神戸市廃タイヤ撤去処理実行委員会	2006年10月	2006年12月	46,649	382	7,198	10,800
8	鳥取県 鳥取市	鳥取市	2007年5月	2007年10月	307,700	3,077	30,000	45,020
9	長崎県 大村市	長崎県	2007年7月	2007年12月	235,700	2,357	21,086	31,630
10	長野県 中野市	牛出地区廃タイヤ撤去委員会	2007年10月	2008年3月	327,400	3,274	30,000	45,000
11	埼玉県 行田市	埼玉県/行田市/埼玉県産廃協会	2007年11月	2008年3月	100,000	1,000	11,550	19,339
12	栃木県 宇都宮市	さるやま町廃タイヤ撤去委員会	2007年12月	2008年2月	35,000	354	5,329	7,993
13	長崎県 長崎市	長崎市	2008年10月	2008年12月	50,100	501	10,834	16,251
14	鳥取県鳥取市(第2期)	鳥取市	2008年5月	2008年11月	300,000	3,073	30,000	45,000
15	長野県中野市(第2期)	牛出地区廃タイヤ撤去委員会	2008年6月	2008年7月	110,000	1,132	14,737	22,834
16	埼玉県 栗橋町	埼玉県/栗橋町/埼玉県産廃協会	2009年1月	2009年2月	150,000	1,487	27,480	41,220
17	和歌山県 すさみ町	すさみ町	2009年1月	2009年3月	50,521	404	6,552	9,828
18	鳥取県鳥取市(第3期)	鳥取市	2009年6月	2009年12月	129,200	1,292	20,900	31,350
19	新潟県 新潟市	新潟市	2010年1月	2010年3月	130,000	1,372	23,862	35,793
20	北海道 石狩市	石狩市厚田区望来廃タイヤ撤去協議会	2009年11月	2009年11月	64,000	640	4,681	7,022
21	千葉県 流山市	流山市	2012年1月	2012年3月	24,000	240	4,230	6,344
22	岐阜県 瑞浪市	瑞浪市	2016年2月	2016年8月	9,836	361	16,602	24,903
2005～2020年度累計					2,966,306	29,867	362,132	

参考：不法投棄に関する自治体認識調査結果（2020年度）

一般社団法人日本自動車タイヤ協会

		北海道	東北	関東 甲信越	首都圏	中部	近畿	中国	四国	九州	合計	
不法投棄件数		4	19	21	9	3	1	3	1	8	69	
不法投棄量 (ト)		960	3,913	8,592	1,830	3,650	2,000	365	73	4,980	26,363	
自治体 対応 状況	非公開（回答なし）		4	5	7			1			17	25%
	状況/背景等を調査中	1	5	1				1		2	10	14%
	行為者等を指導予定/指導中	3	6	13	2	1		1	1	2	29	42%
	行為者等に措置命令等を発出予定/発出済み					1					1	1%
	行為者等を廃棄物処理法違反で摘発予定/摘発済み							1		4	5	7%
	その他（監視中）		4	2							6	9%
	その他（行為者死亡のため未対応）						1				1	1%
撤去に 関する 自治体 見解	非公開（回答なし）		4	6	7			1			18	26%
	現時点では、生活環境保全上の支障が生ずる恐れがないため、廃棄物処理法の趣旨に則り、行為者等に撤去を求める事が妥当と考える	4	15	15	2	2	1	2	1	8	50	72%
	自治体による撤去を検討予定/検討中										0	0%
	その他（行為者死亡のため未対応）					1					1	1%